

# 国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 5 年 9 月 6 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
ピーマン	福島県	第二小学校	<5.24(検出限界値) 不検出	<6.04(検出限界値) 不検出	<5.27(検出限界値) 不検出	
アカピーマン	青森県	第二小学校	<5.21(検出限界値) 不検出	<6.00(検出限界値) 不検出	<5.23(検出限界値) 不検出	
パセリ	長野県	第二小学校	<5.20(検出限界値) 不検出	<5.99(検出限界値) 不検出	<5.22(検出限界値) 不検出	
アスパラガス	栃木県	第二小学校	<4.98(検出限界値) 不検出	<5.73(検出限界値) 不検出	<5.00(検出限界値) 不検出	
コマツナ	茨城県	第二小学校	<5.29(検出限界値) 不検出	<6.09(検出限界値) 不検出	<5.31(検出限界値) 不検出	
精白米	青森県	第八小学校	<3.68(検出限界値) 不検出	<4.02(検出限界値) 不検出	<3.63(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第八小学校	<5.28(検出限界値) 不検出	<5.79(検出限界値) 不検出	<5.24(検出限界値) 不検出	
タマネギ	北海道	第八小学校	<5.37(検出限界値) 不検出	<5.89(検出限界値) 不検出	<5.33(検出限界値) 不検出	
キャベツ	群馬県	第八小学校	<5.39(検出限界値) 不検出	<5.91(検出限界値) 不検出	<5.35(検出限界値) 不検出	
えのきたけ	長野県	第八小学校	<5.22(検出限界値) 不検出	<5.73(検出限界値) 不検出	<5.18(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。  
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

# 国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 5 年 9 月 20 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
コマツナ	茨城県	第三小学校	<5.38(検出限界値) 不検出	<5.90(検出限界値) 不検出	<5.31(検出限界値) 不検出	
キャベツ	群馬県	第三小学校	<5.32(検出限界値) 不検出	<5.83(検出限界値) 不検出	<5.26(検出限界値) 不検出	
キュウリ	岩手県	第三小学校	<5.04(検出限界値) 不検出	<5.53(検出限界値) 不検出	<4.99(検出限界値) 不検出	
カボチャ	北海道	第三小学校	<5.45(検出限界値) 不検出	<5.97(検出限界値) 不検出	<5.38(検出限界値) 不検出	
マッシュルーム	岡山県	第三小学校	<5.26(検出限界値) 不検出	<5.77(検出限界値) 不検出	<5.20(検出限界値) 不検出	
ダイコン	北海道	第七小学校	<5.22(検出限界値) 不検出	<6.04(検出限界値) 不検出	<5.23(検出限界値) 不検出	
ナガネギ	茨城県	第七小学校	<4.99(検出限界値) 不検出	<5.77(検出限界値) 不検出	<5.00(検出限界値) 不検出	
ゴボウ	青森県	第七小学校	<5.18(検出限界値) 不検出	<5.99(検出限界値) 不検出	<5.18(検出限界値) 不検出	
里芋	千葉県	第七小学校	<5.13(検出限界値) 不検出	<5.93(検出限界値) 不検出	<5.14(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第七小学校	<5.06(検出限界値) 不検出	<5.85(検出限界値) 不検出	<5.07(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。  
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

# 国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 5 年 10 月 4 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
タマネギ	北海道	第六小学校	<5.22(検出限界値) 不検出	<6.05(検出限界値) 不検出	<5.24(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第六小学校	<5.00(検出限界値) 不検出	<5.79(検出限界値) 不検出	<5.01(検出限界値) 不検出	
じゃがいも	北海道	第六小学校	<5.01(検出限界値) 不検出	<5.80(検出限界値) 不検出	<5.03(検出限界値) 不検出	
キャベツ	群馬県	第六小学校	<2.71(検出限界値) 不検出	<3.12(検出限界値) 不検出	<2.70(検出限界値) 不検出	
キュウリ	群馬県	第六小学校	<4.97(検出限界値) 不検出	<5.76(検出限界値) 不検出	<4.99(検出限界値) 不検出	
コマツナ	東京都	第十小学校	<5.05(検出限界値) 不検出	<5.53(検出限界値) 不検出	<4.99(検出限界値) 不検出	
モヤシ	栃木県	第十小学校	<5.14(検出限界値) 不検出	<5.63(検出限界値) 不検出	<5.08(検出限界値) 不検出	
えのき	長野県	第十小学校	<5.19(検出限界値) 不検出	<5.69(検出限界値) 不検出	<5.12(検出限界値) 不検出	
鶏ひき肉	岩手県・青森県	第十小学校	<5.42(検出限界値) 不検出	<5.95(検出限界値) 不検出	<5.36(検出限界値) 不検出	
ハクサイ	長野県	第十小学校	<5.15(検出限界値) 不検出	<5.97(検出限界値) 不検出	<5.17(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。  
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

# 国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 5 年 10 月 18 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
しめじ	長野県	第一小学校	<5.24(検出限界値) 不検出	<5.76(検出限界値) 不検出	<5.30(検出限界値) 不検出	
マッシュルーム	岡山県	第一小学校	<5.50(検出限界値) 不検出	<6.04(検出限界値) 不検出	<5.56(検出限界値) 不検出	
キャベツ	長野県	第一小学校	<5.20(検出限界値) 不検出	<5.71(検出限界値) 不検出	<5.26(検出限界値) 不検出	
インゲン	福島県	第一小学校	<5.14(検出限界値) 不検出	<5.64(検出限界値) 不検出	<5.20(検出限界値) 不検出	
じゃがいも	北海道	第一小学校	<5.33(検出限界値) 不検出	<5.86(検出限界値) 不検出	<5.39(検出限界値) 不検出	
カボチャ	北海道	第四小学校	<5.06(検出限界値) 不検出	<5.83(検出限界値) 不検出	<5.08(検出限界値) 不検出	
タマネギ	北海道	第四小学校	<5.15(検出限界値) 不検出	<5.93(検出限界値) 不検出	<5.17(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第四小学校	<5.05(検出限界値) 不検出	<5.81(検出限界値) 不検出	<5.06(検出限界値) 不検出	
コマツナ	茨城県	第四小学校	<5.35(検出限界値) 不検出	<6.15(検出限界値) 不検出	<5.36(検出限界値) 不検出	
鶏小間肉	宮城県	第四小学校	<4.92(検出限界値) 不検出	<5.35(検出限界値) 不検出	<4.89(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。  
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

# 国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 5 年 11 月 1 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
タマネギ	北海道	第五小学校	<5.16(検出限界値) 不検出	<5.94(検出限界値) 不検出	<5.18(検出限界値) 不検出	
モヤシ	福島県	第五小学校	<5.07(検出限界値) 不検出	<5.83(検出限界値) 不検出	<5.08(検出限界値) 不検出	
ニラ	茨城県	第五小学校	<5.32(検出限界値) 不検出	<6.12(検出限界値) 不検出	<5.33(検出限界値) 不検出	
鶏肉	岩手県	第五小学校	<4.98(検出限界値) 不検出	<5.73(検出限界値) 不検出	<4.99(検出限界値) 不検出	
しめじ	長野県	第五小学校	<5.18(検出限界値) 不検出	<5.96(検出限界値) 不検出	<5.19(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第九小学校	<5.30(検出限界値) 不検出	<5.80(検出限界値) 不検出	<5.30(検出限界値) 不検出	
いんげん	福島県	第九小学校	<5.42(検出限界値) 不検出	<5.93(検出限界値) 不検出	<5.41(検出限界値) 不検出	
ショウガ	高知県	第九小学校	<5.34(検出限界値) 不検出	<5.85(検出限界値) 不検出	<5.34(検出限界値) 不検出	
コマツナ	茨城県	第九小学校	<5.48(検出限界値) 不検出	<6.01(検出限界値) 不検出	<5.48(検出限界値) 不検出	
ダイコン	茨城県	第九小学校	<5.30(検出限界値) 不検出	<5.81(検出限界値) 不検出	<5.30(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。  
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

# 国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 5 年 11 月 15 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
精白米	埼玉県	中学校	<3.74(検出限界値) 不検出	<4.10(検出限界値) 不検出	<3.75(検出限界値) 不検出	
コマツナ	東京都	中学校	<5.19(検出限界値) 不検出	<5.72(検出限界値) 不検出	<5.23(検出限界値) 不検出	
ダイコン	国分寺市	中学校	<5.10(検出限界値) 不検出	<5.87(検出限界値) 不検出	<5.10(検出限界値) 不検出	
タマネギ	北海道	中学校	<5.02(検出限界値) 不検出	<5.79(検出限界値) 不検出	<5.02(検出限界値) 不検出	
ナガネギ	栃木県	中学校	<5.06(検出限界値) 不検出	<5.83(検出限界値) 不検出	<5.06(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。  
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg